

南三陸町公告

下記のとおり公募により企画提案を募集し、その内容を審査して最良の提案をした者を随意契約の相手方の候補とする手続（公募型プロポーザル方式）を実施する。

平成24年6月6日

南三陸町長 佐藤 仁

記

1 プロポーザルに付する事項

- (1) 業務名 災害検証支援、警戒避難マニュアル策定支援及び初動マニュアル策定支援業務
- (2) 業務内容 別に定める「災害検証支援、警戒避難マニュアル策定支援及び初動マニュアル策定支援業務仕様書」のとおり
- (3) 履行期間 契約の締結日の翌日から平成25年3月31日まで
- (4) 予定額 15,000千円（消費税及び地方消費税額を含む。）以内とする。

2 参加を申し込む者の資格要件

- (1) 法人格を有する者であること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定する者に該当しない者であること。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (4) 南三陸町入札参加業者指名停止要領（平成17年南三陸町訓令第37号）に基づく指名停止を受けている期間にある者でないこと。
- (5) 平成17年以降において、宮城県内の自治体における地域防災計画（災害対策基本法（昭和36年法律第223号）に基づく都道府県地域防災計画又は市町村地域防災計画をいう。）の策定に係る業務又は災害検証支援、警戒避難マニュアル策定支援及び初動マニュアル策定支援業務と同種の業務についての受託実績を有する者であること。

3 参加申込

参加を申し込む者は、次により参加申込書を提出すること。

(1) 提出書類

ア 参加申込書

プロポーザル参加申込書（南三陸町災害検証等支援業務委託公募型プロポーザル方式実施要領（平成24年南三陸町告示第30号。以下「要領」という。）様式第1号）

イ 参加申込書への添付書類

- ・ 申込者に係る法人の登記事項証明書
- ・ 関連業務実績書（要領様式第2号）

(2) 受付期間

この公告の日から平成24年6月13日（水）まで。ただし、日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く日の午前8時30分から午後5時までとする。

(3) 提出方法

持参又は郵送に限る。郵送の場合にあつては、平成24年6月13日（水）午後5時までに到着したものに限り受け付ける。

(4) 提出場所

宮城県本吉郡南三陸町志津川字沼田56番地2
南三陸町役場
南三陸町危機管理課危機管理係

4 その他

(1) 関係資料

- ア 南三陸町災害検証等支援業務委託公募型プロポーザル方式実施要領
- イ 災害検証等支援業務委託公募型プロポーザル説明書
- ウ 災害検証支援、警戒避難マニュアル策定支援及び初動マニュアル策定支援業務仕様書

(2) 契約保証金及び支払の条件

- ア 契約保証金に関しては、別に指示するところに従うこと。
- イ 概算払及び前金払は、行わないものであること。